

## **第三部 重点眺望景観の保全・活用**

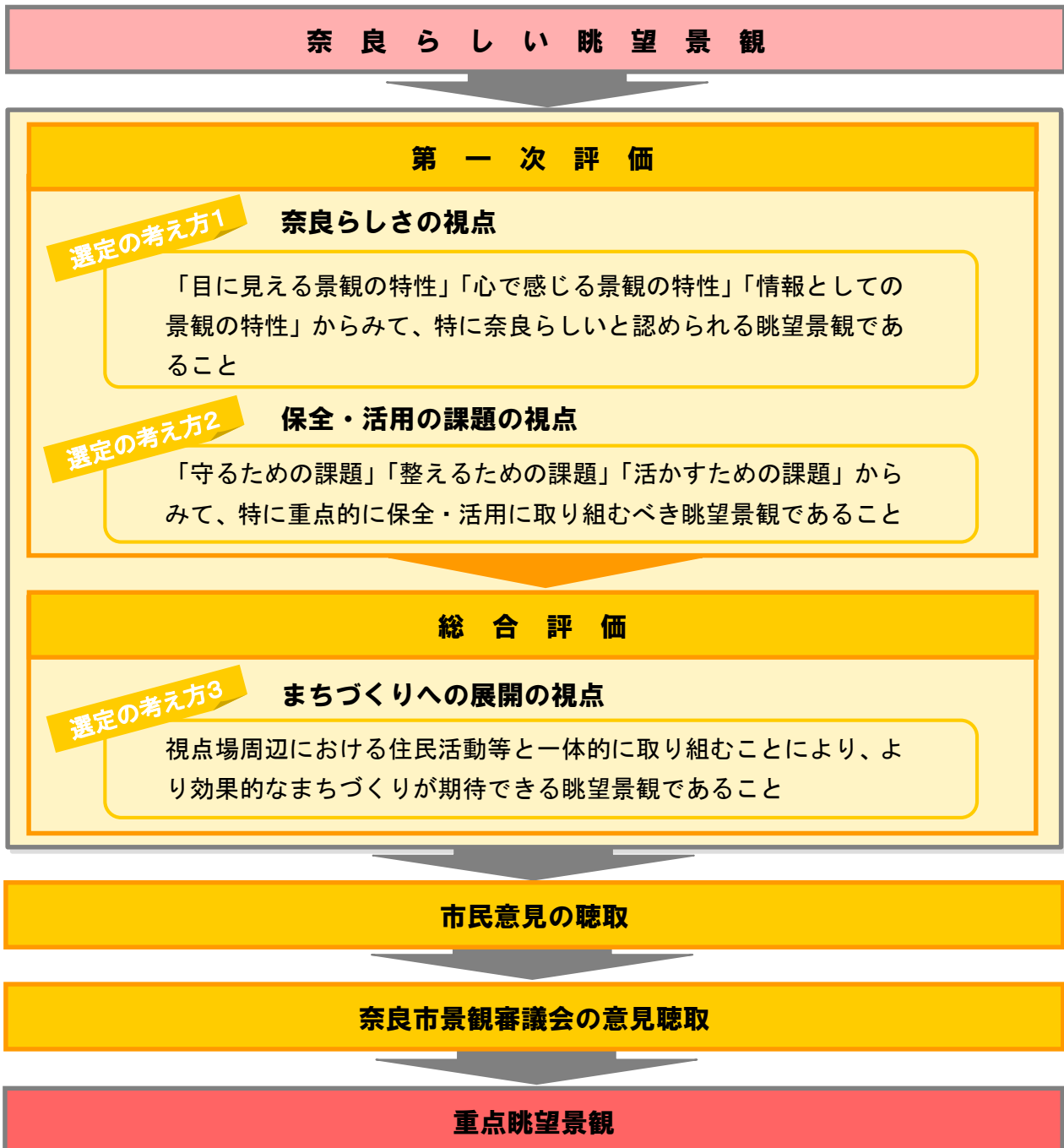


# 1. 重点眺望景観の選定

## 1. 1 選定の方法

重点眺望景観の選定は以下の流れを基本とし、必要に応じて随時選定を行うこととする。

### ■重点眺望景観の選定の流れ



## 1. 2 第一次選定（平成23年度選定）

1. 1で示す流れに従い、次の15件の眺望景観を重点眺望景観に選定した（第一次選定）。

### ■ 重点眺望景観一覧

No	眺望景観の名称	選定理由		
		第一次評価		総合評価
		選定の考え方1	選定の考え方2	選定の考え方3
9	奈良町から興福寺五重塔への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>興福寺と門前町奈良町の関係が感じられ、奈良の歴史を理解する上で欠くことのできない眺望景観である。</li> <li>多くの説話・伝承や祭礼・行事、伝統産業が受け継がれ、人々の営みや伝統文化を感じられる。</li> <li>古くから多くの名所案内記等で紹介され、多くの人々が奈良観光の中心のひとつと認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都計道猿沢線では建築物等の形態意匠等の規制が十分ではない。軸線を形成する沿道景観の質の向上が求められる。</li> <li>都計道杉ヶ町高畑線から興福寺五重塔の間に建築物等が映り込むおそれがある。</li> <li>奈良町と興福寺の関係等についての積極的な情報発信が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良町は早くから都市景観形成地域に指定され、歴史的な町並みの形成を図るなど、市の施策上、特に重要な地区として位置づけられている。</li> <li>多くの市民活動が展開され、市民活動の中心地域として市域全体への波及も期待できる。</li> </ul>
10	奈良町から春日山等の山並みへの眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良の古絵図の多くは東を上描かれており、奈良町から東の山並みを望むことは特に重要であるといえる。</li> <li>春日山は万葉集にも多く詠まれ、世界遺産を構成する資産ともなっており、多くの人々に知られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良町の歴史的な町並みに不調和な建築物等が、眺望景観の質を低下させているため、修景が求められる。</li> <li>電柱電線類の美装化が求められる。</li> <li>奈良町から山並みへの眺望の意味を積極的に情報発信していくことが求められる。</li> <li>眺望をゆっくり楽しめる場の整備が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良町は早くから都市景観形成地域に指定され、歴史的な町並みの形成を図るなど、市の施策上、特に重要な地区として位置づけられている。</li> <li>市民においても、多くの活動が展開され、市民活動の中心地域として市域全体への波及も期待できる。</li> </ul>
11	荒池池畔から興福寺五重塔、御蓋山、春日山への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒池は春日山より流下する率川をせき止めて築堤されたものであり、奈良の豊かな自然の相互の関係や人間と自然との関係を感じられる眺望景観である。</li> <li>昭和初期の名所案内記にも紹介され、入江泰吉の作品「荒池」としても多くの人々に知られる良好な眺望景観である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西側への眺望では、視対象となる興福寺五重塔の前景に不調和な建築物等が映り込まないように、形態・意匠等の規制・誘導が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒池は、築堤や利用の歴史をみても地域住民と深い関わりがあり、地域と連携した保全・管理の展開も期待できる。</li> <li>東大寺や興福寺、奈良公園と奈良町（高畑地区等）を結ぶ主要な動線上に位置し、観光資源としての活用が期待できる。</li> </ul>
16	猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>興福寺の放生池としての猿沢池には、多くの説話、伝承が残されている。猿沢池越しに興福寺五重塔・南円堂を望むことで、歴史文化の奥行きを感じられる眺望景観である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>猿沢池東西池畔は、現在も一定の保全が図られているが、十分とはいえない。建築物等の形態意匠等の適切な誘導が求められる。</li> <li>興福寺五重塔の見え方に配慮した、境内樹林の適切な管理が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や観光客など、多くの人々が集う憩いの場となっている。また、猿沢池で催される采女祭には多くの観光客が訪れ、市民生活や奈良観光上の重要な地区である。</li> <li>奈良町に位置し、市民活動も活発な地区である。</li> </ul>

No	眺望景観の名称	選定理由		
		第一次評価		総合評価
		選定の考え方 1	選定の考え方 2	選定の考え方 3
17	J R 奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>平城京の三条大路を踏襲するとともに春日大社の参道に接続する道筋でもあり、御蓋山・春日山を望むことで、奈良時代からの歴史のつながりを感じられる。</li> <li>春日若宮おん祭りのお渡式や采女祭のルートであるとともに、沿道に並ぶ土産物屋など、奈良の伝統や文化を感じられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三条通西側区間は、現在、雑然とした景観を呈し、奈良らしさを減退させている。三条通全体を春日参道として一体的に捉え、質の高い景観づくりが求められる。</li> <li>電柱電線類の地中化の推進等が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J R 奈良駅前及び三条通は景観形成重点地区に指定する重要な地区である。</li> <li>三条通では地区計画が策定され、地域住民による景観づくりへの展開も期待できる。</li> <li>J R 奈良駅と奈良公園等の歴史文化遺産を結ぶ奈良観光の主要な動線であり、奈良観光上の重要な地区である。</li> </ul>
18	近鉄奈良駅前を含む大宮通から若草山への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>西側区間が高架化されたことにより、奈良の市街地や山並みを見渡すことができる。空間的な広がりや点在する歴史文化遺産、周囲の自然環境、また、正面に徐々に大きくなる若草山を望みながら東進することで、奈良にきたことを感じられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成重点地区として一定の規制がかけられているが、十分といえない。建築物や工作物、屋外広告物等の質の向上を図り、奈良への導入路・玄関口として相応しい景観づくりが求められる。</li> <li>道路施設などが若草山や空の広がりを阻害しないよう配慮が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大宮通は景観形成重点地区及び景観重要公共施設であり、県と協力して大宮通り沿道景観整備助成モデル事業を実施するなど、重要な地区として位置づけている。</li> <li>大宮通及び近鉄奈良駅前、大阪方面から奈良への導入路・玄関口として、重要な地区である。</li> <li>大宮通り景観まちづくりの会により「大宮通り景観まちづくり作法集」の作成などの取組が進められており、地域住民による景観づくりへの展開が期待できる。</li> </ul>
19	奈良阪（県道木津横田線）から東大寺大仏殿への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都から奈良へ向かう主要道路上の奈良盆地の入口として、徐々に大きくなる東大寺大仏殿が象徴的に見える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物等の形態意匠についての制限が設けられていないため、周辺環境と調和しない建築物等が建てられるおそれがある。</li> <li>自然豊かな軸線や四季の彩りをつくりだす沿道の桜並木や樹林の適切な管理が求められる。</li> <li>電柱電線類の地中化の推進等が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都方面から奈良への導入路として、重要な地区である。</li> </ul>
20	西安の森、若草中学校付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山等の山並みへの眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>萱の波の先に若草山と東大寺大仏殿をセットで望むことができる奈良を代表する眺望景観である。</li> <li>入江泰吉もこの眺望を数多く撮影し、人々にも知られる良好な眺望景観である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>眺望を遮る高さの建築物等が建てられるおそれがある。</li> <li>視点場から視対象の間の瓦屋根の広がりやの保全・継承が求められる。</li> <li>西安の森の視点場としての整備が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西安の森や若草中学校は地域住民の愛着のある空間である。また、鴻池運動公園は大会等で全国からも多くの人々が訪れる。</li> <li>西安の森を視点場として整備することで、眺望景観の活用が期待できる。</li> </ul>

No	眺望景観の名称	選定理由		
		第一次評価		総合評価
		選定の考え方 1	選定の考え方 2	選定の考え方 3
21	一条通から転害門への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道の家並みの先に、転害門を象徴的に望むことができる。</li> <li>法蓮橋付近では聖武天皇陵を含む 360 度のパノラマを望め、通りの各所で南東方向の若草山や興福寺五重塔を垣間見ることができる。</li> <li>山陵祭の道筋でもあり、東大寺と聖武天皇の繋がりを感じられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿道の建築物や屋外広告物等の形態意匠や色彩等に配慮し、転害門及び山並みへの良好な軸線の保全・形成が求められる。</li> <li>沿道に点在する町家等の老朽化による更新も見られ、保全のための措置が求められる。</li> <li>電柱電線類の地中化の推進、視点場の安全性の確保等が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一条通を含む奈良きたまちでは住民活動が活発に行われている。</li> <li>近年、町家等を改修した新しい店舗の出店もみられ、観光ルートの設定等と併せた観光振興等を推進することで、より効果的に地域の魅力の向上が期待できる地区である。</li> </ul>
22	大宮橋及び佐保川沿いから若草山への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>若草山をアイストップとした奈良の豊かな自然環境の広がりを見ることが出来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>塔屋や屋上広告物等がサクラ並木の背後に映りこむおそれがある。</li> <li>河川沿いのサクラ並木の保全・管理が求められる。特に、「川路桜」などのサクラの古木の保護が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近鉄大宮駅にも近く、視点場として整備を行うことにより、より多くの人々が訪れる場となることが期待できる。</li> <li>佐保川は多くの市民団体がアダプトプログラムを活用した清掃等を実施しており、重要な地域活動の拠点である。</li> </ul>
24	平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡や空の広がり、山並みがゆとりと潤いをつくりだし、そのなかに東大寺大仏殿や若草山などの貴重な歴史文化遺産を望むことができ、奈良を代表する眺望景観である。</li> <li>平城宮跡を視点場とすることで、平城京の造営された往時の地形や自然環境を想起できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高さ制限一杯で建てられると、興福寺五重塔が隠れ、建築物等の連なりによる圧迫感のある景観に変容するおそれがある。また、建築物や屋上広告物の色彩が眺望景観を阻害するおそれがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和 48 年に眺望の保全のための検討が行われ、現在の高度規制の根拠となった眺望景観である。都市計画マスタープランにも遠望景観として位置づけられている。</li> <li>NPO 法人による活動もみられる。</li> <li>平城宮跡の国営公園としての整備にあたっては、眺望景観への配慮が望まれる。</li> </ul>
28	大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔、東大寺大仏殿への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>大池の水面の広がり、向こうに、若草山等の山並みと薬師寺の東西の塔をセットで眺めることができる。</li> <li>入江泰吉の写真で有名であるとともに、奈良の歴史的風土が感じられる代表的な眺望として多くのパンフレットや資料に使用されて、多くの人に知られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模建築物の塔屋や屋上広告物により、眺望が阻害されるおそれがある。</li> <li>西の京東側の農地の広がり、保全が求められる。</li> <li>大池護岸の草地の適切な管理が求められる。</li> <li>アクセス道や視点場の整備が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の高度規制の根拠となった眺望景観である。都市計画マスタープランにも遠望景観として位置づけられている。</li> <li>周囲には良好な集落が残存し、一体的なまちづくりにより地域の総合的な魅力の向上が期待できる。</li> </ul>

No	眺望景観の 名称	選定理由		
		第一次評価		総合評価
		選定の考え方 1	選定の考え方 2	選定の考え方 3
31	秋篠川堤防から薬師寺への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬師寺の堂塔と周囲の農地や集落とを一望でき、農村ののどかさのなかにポイントとなる薬師寺堂塔が眺望景観を引き締める役割を果たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前景の農地の広がりが見失われると、規模の大小に関わらず薬師寺三重塔が見えなくなる可能性が高い。</li> <li>伝統的様式の民家の建替え等により景観が大きく変容するおそれがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西の京地区では、これまでも各種調査を実施し、奈良市の施策のなかでも重要な地区としてきた。</li> <li>周囲には良好な集落が残り、秋篠川では、「秋篠川に桜を育む協議会」による活動もみられ、一体的なまちづくりにより地域の総合的な魅力の向上が期待できる。</li> </ul>
33	羅城門橋から朱雀門、大極殿への眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>朱雀門、大極殿はかすかに望める程度ではあるが、羅城門跡から一直線上に並んで見え、かつての朱雀大路の道筋を想起できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物等により大極殿、朱雀門が見えなくなるおそれがある。</li> <li>朱雀門・大極殿が浮き立つよう、建築物等の形態意匠や色彩に配慮することが求められる。</li> <li>保全・活用の両面から、大和郡山市と連携した取組が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視点場周辺では、羅城門跡公園清掃ボランティアによる清掃活動等が行われ、眺望景観として積極的に位置づけ、支援していくことで、まちづくりへの展開も期待できる。</li> </ul>
35	柳生の里の眺望	<ul style="list-style-type: none"> <li>剣豪の里、柳生として全国的にも有名であり、集落内からは、農地や集落の家並みとともに、剣豪にちなんだ歴史文化遺産のいくつかを望むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の農地転用などにより、眺望を遮る建築物等や広がりのある農地景観に馴染まない形態意匠等の建築物等が建設されるおそれがある。</li> <li>観光化の進展にともなう屋外広告物等による景観阻害のおそれがある。</li> <li>屋根並みの形成など、集落景観の保全・形成のための施策が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柳生の里として全国から多くの観光客が訪れる観光地でもある。</li> <li>古くからの集落コミュニティを活かし、地域住民が主体となり、観光や生業を活かしたまちづくりのなかで眺望景観の保全・活用が期待できる。</li> </ul>

## 2. 重点眺望景観の保全・活用の基本的な考え方

### ○ 奈良らしい眺望景観のとらえ方を反映させた保全・活用

奈良らしい眺望景観を「目で見える景観の特性」「心で感じる景観の特性」「情報としての景観の特性」の3点から捉えた。このことを踏まえ、目に見えるものの規制だけでなく、五感や情報などの様々な視点からの保全・活用を図る。

### ○ 眺望景観のタイプや地域の特徴に応じた保全・活用

奈良らしい眺望景観のとらえ方として、東部山間地エリア・奈良盆地エリア・丘陵地エリアの地域区分及び、I～VIの6つのタイプ区分を行った。これらは各々に異なる特徴を有しており、保全にあたっての視点も異なる。従って、各類型に応じた適切な保全・活用を図る。

### ○ 視対象の象徴性ならびに低層市街地や農地の広がりを活かした保全・活用

奈良市には、世界遺産に代表される歴史的・文化的価値の高い歴史文化遺産が数多く残されている。そして、地形的な特徴やこれまでの施策の成果により低層に抑えられた市街地、広がりのある農地等が、数多くの視点場をつくり出し、これらの象徴性の高い視対象を望む（感じる）ことができる。このことを踏まえ、視対象となる歴史文化遺産の適切な保存に加え、眺望景観に配慮した視対象周辺区域の保全・管理ならびに農空間の保全等を図り、重点眺望景観のみならず、多様な視点場からの眺望景観の保全が可能となるような保全・活用を図る。

### ○ 都市構造や景観の連続性・まとまりに配慮した保全・活用

都市計画をはじめとした既存の上位関連計画や法制度により、土地利用の方向性等が定められ、都市の将来像が示されてきている。眺望景観の保全は、奈良市の都市計画や景観づくりの一側面であることを踏まえ、関連する各施策や地区・街区単位の景観づくりとの連携・整合のとれた保全・活用を図る。

### ○ 観光振興や市民生活の質の向上につながる保全・活用

眺望景観は、視点場周辺の町並みや自然環境等と一体となっこそ、多くの人々が訪れるより魅力的な眺望景観となる。視点場の整備や案内板の設置、新規観光ルートの設定などの観光振興策に加え、視点場周辺地域におけるまちづくりの取り組み等と連携するなど、より効果的に眺望景観を活用し、観光振興や地域住民の生活の質の向上につなげることができる保全・活用を図る。

### ○ 既存制度を活用した保全・活用

奈良市では、高度地区や風致地区、奈良市屋外広告物条例に基づく禁止地域や景観保全型広告整備地区、なら・まほろば景観まちづくり条例に基づく景観形成重点地区など、多様な法制度が設けられており、これらは眺望景観の保全にも十分に活用できる。既存法制度を活用した保全・活用を図り、必要に応じて新たな制度の活用・創設を行う。



### 3. 重点眺望景観ごとの保全活用計画の構成

重点眺望景観ごとの保全活用計画は以下のように構成する。

#### 重点眺望景観ごとの保全活用計画の構成

- (1) 眺望景観の概要
  - ①眺望景観の構成
  - ②奈良らしさ
- (2) 眺望景観の保全・活用の現状と課題
  - ①守るための視点
  - ②整えるための視点
  - ③活かすための視点
- (3) 眺望景観の保全・活用の目標と方針
  - ①眺望景観の保全・活用の目標
  - ②眺望景観の保全・活用の方針
- (4) 眺望景観の保全・活用の方策
  - ①守るための方策
  - ②整えるための方策
  - ③活かすための方策

#### 【保全活用計画の構成の解説】

##### (1) 眺望景観の概要

##### ①眺望景観の構成

眺望景観の構成を以下の分類に基づき整理し、各々の区域を設定する。

構成要素	分類	対象となる区域
視点場	主要な視点場	視対象を視認できる（俯瞰景を眺められる）区域のうち特に重要な区域
	主要な視点場と一体となって眺望景観の価値を形成する区域	主要な視点場と歴史的背景、住民活動、都市計画等の関連制度・計画などの視点から一体的な取り組みが求められる区域
視対象	主要な視対象	主要な視点場から視認できる奈良を代表する歴史文化遺産等
	主要な視対象と一体となって眺望景観の価値を形成する区域	主要な視対象と歴史的背景、住民活動、都市計画等の関連制度・計画などの視点から一体的な取り組みが求められる区域
眺望空間		主要な視点場から主要な視対象への眺めに含まれる区域。区域の設定は、主要な視対象の種類に応じて以下の方法によることを基本とした上で、眺望景観の特徴に応じて設定することとする。なお、主要な視点場が複数存在する場合は、それぞれの視点場について以下の方法で区域を設定し、それら全体の区域を眺望空間とする。 <主要な視対象が建造物の場合> 主要な視点場と主要な視対象を結ぶ直線を中心とした左右 30 度（合計 60 度）（※1）の直線と山並み（場合によっては道路等を基準とする）によって囲まれた区域とする。 <主要な視対象が山の場合> 主要な視点場と山裾を結んだ線と山並み（場合によっては道路等を基準とする）によって囲まれた区域とする。
	近景域	主要な視点場からの距離が 0～400m の区域（※2）
	中景域	主要な視点場からの距離が 400m～2.5km の区域（※2）
	遠景域	主要な視点場からの距離が 2.5km 以上の区域（※2）

(※1) 「人間計測ハンドブック」（産業技術総合研究所人間福祉工学研究部門 編、2003）を参考に設定した。

(※2) 景観用語辞典（篠原修編・景観デザイン研究会著、彰国社、1998）を参考に設定した。

## ②奈良らしさ

重点眺望景観の「目に見える景観の特性」「心で感じる景観の特性」「情報としての景観の特性」を整理する。

### (2) 眺望景観の保全・活用の現状と課題

眺望景観の保全・活用の課題を、「守る」「整える」「活かす」の3つの視点から整理する。

#### ①守るための課題

現行の法規制の状況や地形の状況などから、今後、眺望景観が阻害されるおそれの高い事項を整理する。

#### ②整えるための課題

現在、既に眺望景観が阻害されている状況について整理する。

#### ③活かすための課題

視点場の整備や観光資源として活用していくための必要な視点を整理する。

### (3) 眺望景観の保全・活用の目標と方針

#### ①眺望景観の保全・活用の目標

(1) ②の奈良らしさの整理をもとに、当該眺望景観の主題（コンセプト）を整理し、眺望景観の保全・活用の方向性を共有化していくための眺望景観の保全・活用の目標を設定する。

#### ②眺望景観の保全・活用の方針

眺望景観の目標を具体化し、眺望景観の保全・活用の課題を解決していくための方針を、「守る」「整える」「活かす」の3つの視点から示す。

### (4) 眺望景観の保全・活用の方策

眺望景観の保全・活用に向けた取り組みの方向性を示す。なお、ここでは取り組みの方向性にとどめ、具体的な手法の内容については、今後、個別に検討を進めることとする。

#### ①守るための方策

眺望景観を守るために景観面からの取り組みを具体化していく区域全体を「眺望景観保全区域」に設定した上で、現在の法規制の状況や地形等に基づき想定される眺望景観への影響の度合いに応じて、眺望景観保全区域を以下の3つのゾーンに区分し、それぞれの区域に応じた眺望景観を守るための施策の方向性を示す。

- ・ゾーンA：眺望景観の視点からの新たな規制・誘導策を講じる区域
- ・ゾーンB：現行の法制度に基づく規制・誘導を基本とし、必要に応じて配慮を求める区域
- ・ゾーンC：現行の法制度に基づき規制・誘導を図る区域

#### ②整えるための方策

眺望景観保全区域を対象に、眺望景観を整えるための施策の方向性を示す。

#### ③活かすための方策

眺望景観を活かすために優先して具体的な取り組みを進める区域として、主要な視点場及び主要な視対象と一体となって眺望景観の価値を形成する区域をそれぞれ「視点場魅力向上エリア」「視対象魅力向上エリア」に設定し、眺望景観を活かすための施策の方向性を示す。なお、各エリアの設定は、今後の住民活動の展開などを踏まえて柔軟に変更・修正していくものとする。

## 4. 重点眺望景観ごとの保全活用計画

### 索引

No	重点眺望景観の名称	掲載箇所
9	奈良町から興福寺五重塔への眺望	130 頁～138 頁
10	奈良町から春日山等の山並みへの眺望	139 頁～146 頁
11	荒池池畔から興福寺五重塔、御蓋山、春日山への眺望	147 頁～155 頁
16	猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望	156 頁～164 頁
17	J R奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山への眺望	165 頁～174 頁
18	近鉄奈良駅前を含む大宮通りから若草山への眺望	175 頁～181 頁
19	奈良阪（県道木津横田線）から東大寺大仏殿への眺望	182 頁～190 頁
20	西安の森、若草中学校付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山等の山並みへの眺望	191 頁～200 頁
21	一条通から転害門への眺望	201 頁～208 頁
22	大宮橋及び佐保川沿いから若草山への眺望	209 頁～216 頁
24	平城宮跡から東大寺大仏殿、若草山等の山並みへの眺望	217 頁～226 頁
28	大池（勝間田池）池畔から薬師寺三重塔、東大寺大仏殿への眺望	227 頁～235 頁
31	秋篠川堤防から薬師寺への眺望	236 頁～243 頁
33	羅城門橋から朱雀門、大極殿への眺望	244 頁～252 頁
35	柳生の里の眺望	253 頁～260 頁